

# 21世紀に向けての歴史認識

中北 浩爾

大阪市立大学法学部助教授

要な意味を持っている。

当然ながら、「自虐史観」批判に対する反論も活発に行われている。それは、単なる反論にとどまらず、従来の歴史学に内在してきた「国家史」「国民史」、すなわち「ナショナル・ヒストリー」を乗り超えようとしている。高橋哲哉氏による一連の論考は、その代表的なものであろう。そこでは、「他者」との関係性と応答性に基づきづけられた開かれた歴史の重要性が説かれる。

こうした方向性は、戦後の歴史学の中心を担ってきた歴史学研究会にも共有されている。例えば、歴史学研究会が編集した『戦後歴史学再考——「国民史」を超えて』に掲載された主要な論考は、その副題からも明らかなように、国民国家の解体を展望しつつ期待する。全体戦争による大量殺戮など国民国家の罪悪を強調して、「国家史」「国民史」を否定するのである。

私もこうした問題提起を積極的に評価したいと考えている。しかしながら、同時に、少なからぬ疑問を感じざるを得ない。インターナショナリズム（ないしグローバリズム）を説くだけで多くの人々の共感を得ることができるのか、という疑問である。さらにいうならば、国民国家が実体あるものとして認識されていることを十分に踏まえているのか、という疑問である。

## 「自虐史観」批判とそれへの反論――

冷戦の終焉は20世紀を事実上締め括る出来事であった。いまでもなく、それは日本にも大きな影響を及ぼした。政治においては、野党第一党の地位を占めてきた社会党が消滅した。このことと密接な関係を持って、長らく正論と目されてきた非武装中立論が急速に退潮した。革新という言葉が死語になったのは、そのあらわれであった。総じて「戦後民主主義的なるもの」に対する不信が著しく高まった。

それは、必然的に歴史認識の見直しにつながった。1996年には「新しい歴史教科書をつくる会」が発足し、「従軍慰安婦」問題などを取り上げつつ、過去の侵略や植民地支配に批判的な立場をとる歴史認識に対して「自虐史観」というレッテルを貼り、「日本人の誇り」を涵養する教科書を作成すべきだと主張した。そして、彼らは、隠蔽された真実の歴史を語る勇気ある人々として賞賛をもって迎えられた。

藤岡信勝氏らによる『教科書が教えない歴史』に続き、西尾幹二氏の手になる『国民の歴史』が一昨年刊行され、さらに西部邁氏による『国民の道徳』が昨年発売され、いずれも驚異的なベストセラーになっている。こうした「自由主義史観」といわれる主張に多くの人々が積極的もしくは消極的に共感を寄せていることは、無視し得ない重

## よりよい「国家史」「国民史」の追求

確かに、ベネディクト・アンダーソンの『想像の共同体』が論じるように、国民国家はフィクションとして成立したのかもしれない。また、今日、グローバル化とローカル化が進み、国民国家の相対化の傾向がみられることも事実である。さらに、国民国家の世紀であった20世紀が、全体戦争による大量殺戮の世紀であったこともまた、事実である。国民国家を絶対視することはできないし、すべきでもない。

けれども、国民国家は、少なくとも現在の日本において、実体を持ったものとして認識されている。そのことは、オリンピックなどを考えると、容易に納得できるであろう。政治についても、多くの人々の主たる関心事は、国際政治や地方政治ではなく国政である。経済に関しても然りである。マスコミなどによって作られている側面も確かにあるが、日本という国民国家は実体を持っているというべきであろう。

そればかりでなく、グローバル化が進展する今日、国民国家の意義は逆説的に高まりつつある。グローバルな資本の暴走に歯止めをかける試みは、結局、一国レヴェルの政策決定を通じてしかあり得ない。民主主義も、福祉も、国境のなかだけで成り立っているのが現状である。その冷徹な事実を直視すべきである。現在、少なくとも日本では、強者ではなく弱者こそ国民国家を必要としているといえまいか。

そうであるならば、インターナショナリズムの名の下に「国家史」「国民史」を否定することはできない。そればかりでなく、過去の侵略や植民地支配への反省を前面に押し出す「国家史」「国民史」を描くだけでは、「自虐史観」批判に対する多くの人々の共感とすれ違う結果になりかねないし、国民国家の成果を不当に低く評価してしまうことにもなりかねない。

もちろん、国民国家の問題性、とりわけ日本の過去の侵略や植民地支配から決して目を反らしてはならない。しかし、だからといって、国民国家の解体を訴え、「国家史」「国民史」を否定することは短絡的であり、安易である。インターナショナリズムを指向しつつも、やはり、よりよい国民国家、よりよい「国家史」「国民史」を追求する試みは続けられなければならない。

日本において、よりよい「国家史」「国民史」はあり得るのか。「従軍慰安婦」や「南京大虐殺」を否定することなくして、「自虐史観」ではない「国家史」「国民史」を描くことはできるのか。居直ることなしに、心から誇りうる歴史を日本は持っているのか。こうした問いかけは、これから始まる21世紀に向けての歴史認識においても、重要な意味を持っているといえよう。

## 誇りうる歴史としての民主主義の発展

その一つの可能性は、民主主義である。今日でこそ払拭されつつあるが、戦後日本では民主主義の未成熟が説かれることが多かった。それゆえ、戦前日本の民主化は著しく低く評価されてきた。単純化するならば、自由民権運動など「下からの民主化」が試みられたものの、天皇や藩閥の壁を突き破れず、政党は支配勢力に組み込まれ、ひいては軍部による「上からのファシズム」に陥ったとみなされてきたのである。

それは、大正デモクラシーの評価に端的に示される。すなわち、1924年の第二次護憲運動に始まり1932年の5.15事件で終わる政党内閣制は、財閥と地主に支えられた保守的な二大政党によるものであり、天皇・元老・貴族院・枢密院・軍部などが大きな力を保持し、無産政党の進出が阻

止された。普通選挙は男性に限られ、治安維持法の制定により国体の変革と私有財産制度の否認を目的とする結社と運動が禁止された。

確かに、その通りである。しかし、反政党内閣的な明治憲法の発布からわずか35年後に政党内閣制が成立し、二大政党が交互に政権を担当することは驚異的である。また、男性に限られたとはいえ、普通選挙が実現し、労働者にも選挙権が与えられたことは、画期的であった。共産党は否定されたが、社会党の前身の無産政党は認められ、選挙に参加したばかりか、1937年には466議席中37議席を獲得するほどまでに台頭した。

当時の歴史的文脈を考えるならば、戦前日本の民主化を過小評価することは決してできない。さらに歴史の高みから裁断しても、そういえる。75年以上過ぎた今日でも、少なからぬ国々が戦前日本の民主主義の段階にすら到達していない。民主主義の発展は、日本の誇りうる歴史なのである。『中央公論』2000年10月号の坂野潤治氏の論考がいう「民主的伝統」は、確かに存在しているのである。

坂野氏は「民主的伝統」の中心に社会民主主義を据えている。現在、戦後日本の社会民主主義は、社会党の無惨な解体ゆえに、もっぱら否定すべき過去として記憶されている。例えば、昨年刊行された原彬久氏の『戦後史のなかの日本社会党』は、そうした著作である。しかし、それは「民主的伝統」を創出してこなかった悪癖の繰り返しではないか。社会党が果たした歴史的役割にも、正当な評価が与えられるべきであろう。

## ● 民族国家と峻別される国民国家――

「日の丸」や「君が代」に代表される民族主義的なナショナリズムの台頭に対するオルタナティヴとして、「民主的伝統」の復権は急務である。21世紀の国民国家は、偏狭な民族主義的なもの

であってはならない。多様性を持つ個人や集団が共生できるよう、民主主義を支柱とする機能主義的なものでなければならぬし、そのようなものとして再編されなければならない。「民主的伝統」の復権は、そのための前提なのである。

そもそも、国民と民族は明確に区別されうる概念である。民族は、言語や宗教などの伝統的文化を共有し、一体性を自覚している人間集団と定義される。それに対して、国民は、一つの国家の内部の住民で、一体性を自覚している人間集団と定義される。国民と民族は、日本では一致するものとして観念されているが、多くの国々でみられるように、現実には必ずしも一致しない。日本でも実際にはそうである。

国民国家は、民族国家とは違い、言語や宗教などの伝統的文化を維持したり、強化したりする必要はない。あくまでも、多様性を持つ内部の住民、すなわち国民との関係において機能主義的であればよい。民主主義を支柱とし、国民の意思を反映するとともに、国民の生命と財産を守り、福祉をはじめ様々なサービスを提供する、そして、それを通じて国民としての一体性を醸成する、そういう存在である。

これは、ある意味で常識的な主張かもしれない。しかしながら、保守派はもちろん、反保守派も、国民国家と民族国家とを十分に峻別してこなかったのではないか。それゆえ、偏狭な民族主義に反対して、一足飛びにインターナショナリズムを説いてしまうのではないか。「自虐史観」批判に対抗して、性急に「国家史」「国民史」を否定しまうのではないか。

紙幅の都合上ここで論じることはできないが、定住外国人の参政権問題についても、戦争責任の問題についても、こうした観点からの冷静な判断が必要であろう。いずれにせよ、確かな歴史認識なくして、未来に向けての方向性を見出すことはできない。これから始まる21世紀を前向きにかつ着実に作り上げていくためには、継承すべき20世紀の成果を正当に評価することが不可欠である。